

民間資金等活用事業推進委員会
第2回事業推進部会
議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

民間資金等活用事業推進委員会 第2回事業推進部会
議事次第

日 時：平成31年 2月26日（火）16:00～17:30

場 所：中央合同庁舎第8号館5階共用A会議室

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 「PPP/PFI導入に関する簡易検討マニュアル（案）
～公共施設の空調整備・更新事業を例として～」について
- (2) 期間満了PFI事業の検証について

3. 閉 会

○宇根企画官 それでは、定刻前でございますが、委員の皆様おそろいになりましたので、ただいまから「民間資金等活用事業推進委員会 第2回事業推進部会」を開催させていただきたいと思っております。

私、事務局であります内閣府PPP/PFI推進室で企画官をやっております、宇根でございます。本日は、よろしくお願ひいたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、委員11名全員に御出席いただいておりますので、適切に部会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、以降の議事につきましては、根本部会長に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○根本部会長 年度末のお忙しいところ、全員出席ということで大変喜ばしいことだと思います。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、議事の1ということで「PPP/PFI導入に関する簡易検討マニュアル（案）～公共施設の空調整備・更新事業を例として～」に関して議論をしたいと思っておりますので、事務局より、御説明をお願いします。

○宇根企画官 それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

資料のほうは、右肩に資料1とあります冊子が議事1の資料となります。

こちらに関しましては、前回、第1回事業推進部会で、簡易検討様式ということでイメージを示させていただいたものを、皆様からいただいた意見をもとにブラッシュアップしたものといたします。

前回の委員会で、御指摘を受けたことは、主に3つありまして、1点目は、様式だけではなくて、ちゃんとマニュアルという形にして、手順を追ってやり方がわかるような形にしたほうがいいのかということです。

2点目は、VFMの算定方法について、簡素なやり方がいいのかという話と、あとは、しっかりちゃんと算出すべきではないかという両論をいただき、VFMのやり方について、いろいろな御意見をいただいたということです。

3点目は、ほかのマニュアルとの関係は、どうなっているのかというようなことを御意見いただいたというのが、前回の部会での主な御議論だったと思っております。

それぞれについて御説明をさせていただきたいと思っております。

まずは、様式ではなくてマニュアルの形にしたほうがよいのではないかという御意見をいただきまして、そのとおりマニュアルにいたしました。

1枚めくっていただいて、1ページですが、実際に検討のフローを示させていただきまして、それぞれの段階についてマニュアル化させていただいております。

手順としては、フローのとおりで、事業概要、施設概要の整理、あとは、事業の手法の比較検討、その次が民間事業者への意向調査、その次が財政負担軽減効果の検証、VFMの算

定、最後に総合評価ということで、順を追って検討していくということにしております。

左の目次を見ていただきますと、その順番で項目を記載しており、それぞれについて検討項目と留意事項を記載しております。

各項目の検討項目や留意事項については、基本的に一般的なことを記載しておりますので、特に大きな議論はないかと思うのですが、工夫したところとしては、5ページ目あたりを見ていただきますと、なるべく具体的に自分たちが何をつくったらいいのかというのがわかりやすいのが重要だと思いますので、各段階で必要となることについて、記載事項を具体的に記載させていただいているところが工夫した点でございます。

5ページ目は、事業概要の記載例となっておりますが、これは、民間事業者への意向調査等を行うときに、事業の概要等、自分たちのイメージをしっかりと示さなければいけないということで、最低限これぐらいは必要ではないかということに記載させていただいているということです。

また、下のほうに※で書いていますが、既存施設の図面等もしっかり準備する必要があるということは、留意事項に記載させていただいております。

あと、具体的な記載としましては、9ページ以降になりますが、9ページから12ページが、前回、検討結果の様式ということで、イメージだけを示させていただいておりますけれども、具体的に、先ほどの各項目の検討を終えた後、こういったことを記載していけばいいのだというのを検討結果のまとめのイメージということで記載させていただいております。

こちらのほうも、少し特殊なことをやられた場合は、ちょっと工夫が必要かもしれませんが、一般的な空調整備・更新事業であれば、数字や事業名とか、あと、ヒアリング結果等を少し書きかえれば使えるような形で整理させていただいております。

あとは、マニュアル化する際の注意すべきこととして、前回の委員会では、少し不慣れな方や、組織内のPFIをよく知らない方にも説明しないといけないので、事業手法とか、事業スキームのわかる参考資料をつけたほうがいいのではないかというような御意見をいただきましたので、15ページ以降に、参考資料2ということで、従来方式から、各種PFI方式のスキーム図とか、あと、各方式の特徴とか、そういったところをまとめさせていただいたところがございます。

以上が様式からマニュアル化したところの主なところでございます。

そして、2点目の指摘事項として、VFMの算出について簡易化すべきである、もしくはちゃんと算出すべきであるというお話をいただきました。

VFMの検証のところは、7ページにまとめさせていただいております。

まず、結論から申し上げますと、本マニュアルで対象にしている導入可能性調査の段階では、前回、御説明させていただいた民間事業者へのヒアリングや、もしくは類似事業を参考にしてVFMを確認するという方法、2つのいずれかでVFMの有無を確認する方法を標準として記載させていただいております。

ただ、しっかりVFMは出すべきではないかという御意見もございましたので、7ページの方法1の上の行です。「ただし、今後、手続きを進めるなかで実施方針の公表までには数値を算定することを想定しています」ということで、簡素化したら、そのままでもいいということではなくて、今後、実施方針の策定とかをしていく中で、場合によっては、アドバイザリー業務を外部委託したりするかもしれませんので、そういった中で並行してVFMの数値を算定していくというようなことをやっていくべきではないかということに記載させていただいております。

ちなみに、方法1の「民間事業者への意向調査により財政負担軽減効果が期待されることを確認する」ということを書いていますが、こちらのほうは、もともと意向調査等の中で民間事業者にヒアリングをするので、その場合にあわせて聞けばいいということを考えております。

そして、方法2の「類似事例を参照し、財政負担軽減効果が見込まれることを確認する」ということですが、こちらのほうは別表1ということで、13ページをごらんください。

すみません、別表1と言いながら、参考資料になっていますが、その辺は修正をいたします。

13ページの参考資料1で、今まで空調整備・更新事業でPFI方式もしくはリース等で行ったものについて、事例をまとめさせていただいて、施設数とか、あとは事業期間とか、あとは事業方式、VFMなどを提示させていただいて、これらから自分の団体が行う事業に参考となるようなものを見ながら、自分の団体は、VFMが期待できるとか、できないというのを確認してもらうという方法を想定しております。

ちなみに、13ページは、全てBT0方式ですが、14ページの下のほうには、リース方式やDBO方式も事例があることは確認できております。

ただ、実績としては、ほとんどBT0方式が多いということでございます。

以上がVFMの評価についての御説明でございます。

3点目のほかのマニュアルとの関係については、どうなのかという話でございますが、そちらのほうは、まず、このマニュアルの特徴としては、導入可能性調査について、外注せずに直営で地方公共団体職員自らが実施するというのと、あとは、VFMについてヒアリング等で有無を確認するというのが、このマニュアルの特徴かと思うのですが、そういった事項について、ほかの手の簡易化マニュアル等で具体的に触れているマニュアル類はございませんでした。

ただ、一方で、そういうやり方を否定するようなマニュアルもなかったもので、一応、これは、少し先行的な取り組みとして、独自のマニュアルとして、この表紙のような名前で、PPP/PFI推進室から各地方公共団体のほうに、独自のマニュアルとして通知させていただこうと思っております。

ただ、ほかのマニュアル類と別に矛盾するところはございませんので、ほかのマニュアル類は変える必要はないと考えております。

ただ、このやり方が、事例が積み上がってきて、有益であるということが確認できれば、ほかの一般的なマニュアル、プロセスマニュアルとか、そういったものにも標準的なやり方の1つとして位置づけていくことも考えられるかなと思っているところでございます。

私のほうから、議事1に関する説明は、以上でございます。

○根本部会長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見等に移りたいと思います。どなたからでも、どうぞ、お願いいたします。

○北詰部会長代理 2点目のVFMの算定方法についての御対応ということで、7ページに御対応いただき「ただし、今後、手続きを進めるなかで実施方針の公表までには数値を算定することを想定しています」と書いていただきましたので、VFMをしっかり算出すべきだという申し上げ方をしていることに対する対応ができているのかなと思っています。

ただ、1点気になりますのは、VFMが、なぜ発生するのかということについて、一言明示的に書いてはいかかかなと思っています。

例えば、方法1の民間事業者を確認するときに、例えば、何をもってとか、どういう理由で財政負担軽減効果が期待されるのかを特に意識してとか、そんなことに類似した表現が書き加えられるといいかなと思っています。

それは、実際に発注する人たちが、単純に財政削減しか意識していないのですが、例えば、一番方式として多いBTO方式の例として18ページに挙がっていますが、設計業務、施工業務、維持管理業務を一括しているからかもしれないですし、性能発注だからかもしれないですし、そのほか、もっと細かいことはいっぱいあるのですけれども、それが理由で財政削減ができているわけですが、その辺の意識が、発注者の地方公共団体の方、それほど明示的ではないというのが私の経験でございますので、一方で、民間事業者は、どこで財政削減できているのかというのは、それなりに意識されていると思いますので、一言何かどこかで記載いただけるといいかなというのが1点目です。

2点目は、非常に簡単な懸念なのですが、空調ですので、北は北海道から南は沖縄まで気候によって対応が違うのではないかなと思っています。

学校の空調が本当にポイントになるのは、どこか東北のあたりぐらいから九州ぐらいまでですかね。学校の空調のプロジェクトの詳細を知らないのですが、いずれにしろ、気候によって、このマニュアルレベルでそんなに差がないという認識でいいのでしょうか、それとも、その地域の寒暖の状況に応じて、とりわけ考えるべきことがあるぐらいは記載すべきなのか、その辺の認識を御確認させていただければと思います。

○宇根企画官 御意見ありがとうございます。

1点目の7ページに、VFMでどういうことを確認すべきかというのを記載すべきというお話は御指摘のとおり、少し検討して入れさせていただきたいと思います。

そして、2点目の地域の気候によって配慮すべきことがあるのかどうかということですが、そもそも、この事業の必要性ですね。空調整備が要るかどうかということについては、

地域差というのはあると思うのですけれども、あとは、やるとなれば、結局、整備しなければいけないハードというのは、地域差は生じないのではないかと思いますので、このマニュアルの中で気候について触れる必要はないのかなと考えております。

○北詰部会長代理 ありがとうございます。

○根本部会長 ほかは、いかがでしょうか。

○山口専門委員 細かい点なのですけれども、まず、13ページから参考資料1ということで、BT0方式の最近の事業から並べているとは思っているのですけれども、あくまでマニュアルで主に5つの手法があって、その中から比較検討して、どの手法を採用するか、それは地方公共団体に委ねられているというところがありますので、14ページでBT0方式が終わった後にリース方式、DB0方式というのではなくて、リース方式、DB0方式も含めて新しいものから並べたほうがいいのではないかなというのが1点です。

2点目が、細かい話なのですけれども、5ページとか11ページの記載例のところ、官民のリスク分担のところ、物価変動リスクのところ、前回改定時より3%以上については対価の見直しを行うという、その3%という数字を入れてしまうと、これも一人歩きして、こうしなければいけないのではないかみたいな話になるので、これは、0%にしたほうがいいのではないかと思います。

あと、10ページで、事業手法の比較というところがあるのですけれども、これは、基本的には、こういった手法の特性がありますよというところだけ整理していて、地方公共団体としては、個々の事情も当然反映させる形で記載すると思うので、それを文章で上のほうに書いていただくとか、必要に応じて地方公共団体の状況というのを、この表に反映させるとかというふうに記載していただいたほうが、全部この表に従って検討しなければいけないみたいな話になってしまうとまずいので、そこら辺、地方公共団体には、裁量があるというところがわかるような形にさせていただいたほうが、よろしいのではないかと思います。

○根本部会長 各委員の御意見を聞いてからまとめて、回答してください。

○宇根企画官 はい。

○根本部会長 類似の点に関して、違うコメントもあり得るので、逐一やっていると、少し方向感が違ってくるといけないので、先に皆様の御意見を承ります。

○福島専門委員 よろしく申し上げます。

2点ありまして、1点目は、山口専門委員と似ているのですけれども、私も13ページの表から受けるインパクトで、これを受け取った地方公共団体は、空調整備・更新事業を実施するときにPFI手法でなければいけないのかなと、BT0方式でなければいけないのかなと、そういう印象を受けないかなという懸念があります。

やはり、ケース・バイ・ケースで判断すべき話で、何がよい、悪いというのを統一的にどこかで言えるものでもないと思うので、事例の数が一番ポイントですけれども、ほかの用例も含めて幾つかの方式から選べるのですよというニュアンスのほうがいいかなという気がしました。それが1点目です。

2点目は、私もそんなに空調PFIに詳しいわけではないのですが、特に最近のほうが多いと思うのですけれども、教室が前提で書かれていますけれども、避難時対応ということで、体育館の空調というのも、同じ学校の空調整備の中で語られることが多いような気がしましたので、少しそういったことも御考慮されたほうがいいかなと思いました。

○根本部会長 いかがでしょうか。

○村松専門委員 どうぞ、よろしく願いいたします。

マニュアルを非常に丁寧にまとめてくださいます、ありがとうございます。

一通り拝見しても大変わかりやすい書きぶりで、地方公共団体の方々の取り組みを促進する一助になるのではないかと拝見しております。

こちらを見た中で、気になった点と申しますか、少しコメントをさせていただきます。

先ほど、北詰委員からもお話がございましたけれども、何をもちょうVFMが期待されるのかという点ですが、民間事業者への意向調査の中で、民間事業者の意見として、これは効果があるとか、問題ないとか、財政負担軽減効果がありますというようなものを踏まえて、発注者側として取りまとめをするのだと思うのですけれども、後になって大きな見直しが必要になるような事態がないように、民間事業者の方との意見の裏づけ、根拠確認というのが発注者側としては、ある程度のものは、この段階でも必要になるということに注意喚起していただけたほうがいいのかと思います。

進めていって、詳細を詰めていったら、実はみたいな話が出てこないよという会計士的な懸念がございますが、1つ気になりました。

あと、ほかの委員の方々からもありましたけれども、何かBTO方式ありきというような印象は、若干受けましたので、そういうものでもなくという点は、ぜひ、私も表現として入れていただきたいと思います。

それから、発注者側の取り組みを促進するという観点からは、少し離れてしまうかもしれないのですけれども、総合評価の項目の中にSDGs、こちらのゴールへの取り組みというのも本当は考えていくべきなのかなと思っております。

今、政府横断的にSDGs推進を進めておりますし、空調関係ということであれば、エネルギー、気候変動対応ですとか、あと、地域の事業者を使うことによって、成長、雇用というゴールも絡んでくると思いますので、ここは、マニュアル化とは違う観点だなと思いますが、少しそういった点も、こういったところに入れていただくと地方公共団体でのSDGs取り組みというのを推進する一助にもなってくるのかなということで、1つ意見として述べさせていただきました。

○根本部会長 他にはどうでしょうか。

○下長専門委員 よろしく願いします。

このマニュアルの、一番冒頭の「1. はじめに」のところになります。地方公共団体の負担を軽減するというのが目的だということが書いてあるのですが、その中で、このマニュアルを使う対象事業が、たまたま空調整備・更新事業を例として、より簡便なPPP/PFI

の導入可能性調査の手法という書き方になっているのですけれども、なぜ、空調整備・更新事業を例にされているのかというあたりと、それが簡便なPPP/PFI導入可能性調査とどのようにリンクするのか、というあたりについて少し説明を入れていただいたほうがいいと考えます。

本来、導入可能性調査は、個々の事業のリスクを洗い出し、法的な障壁がないかとかいろいろ検討することが多く、手間がかかるということになると思います。それを簡便にできるというのは、事例が積み重なっていて、そういった検討内容はこの分野についてはもうクリアにされているのではないかということから、簡便な導入可能性調査が可能になると思います。それがまさに空調整備・更新事業の分野ということで、この分野を例にしたということだと思えます。

あるいは、単純な給食センターなどもかなり案件数が上がっていますので、そういった事例が積み重なっている分野の事業については、簡便な手法というのが十分使えるのではないかと考えます。このような説明が冒頭があれば、より理解が進むのかなと思いました。

○根本部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○宇野専門委員 2点ございます。

1点目は、この報告書の想定する範囲についてです。簡素化されている手続を使おうとする方を念頭に置くと、そうした方の中にはPFIの全体像を十分な理解がされていない方もいらっしゃるのではないかと思います。

そうであるならば、1ページ目なのですけれども、全体のPFIの手続のプロセスの中で、このマニュアルではどの部分に取り上げられているのか、具体的には、導入可能性調査が取り上げられているのだと思いますけれども、それも、もう少しわかりやすく記載したほうがいいのではないかと思います。この報告書を手にとる方は、空調の整備を何とかしたいなと思う方ですので、最終的には空調の実際の発注というところまでのイメージがわからないと、このマニュアルの使い方がなかなかわからないかなと思いました。

今の点に関係してなのですけれども、簡易検討マニュアルというタイトルなのですけれども、これが一般的な表現であるということであれば、全く異論はないのですけれども、簡易検討とは何だろうかと率直に思いました。導入可能性を簡易にしているということを私たちは念頭に置いて思っておりますのでストレートに読めるのですけれどもそれがわかるタイトルとする方がよいのではないかと思います。

2点目が時間の短縮についてです。PFIの問題としまして、まず導入可能性調査の費用の捻出が難しいということが挙げられています。これについては手続が簡素化され、検討を自分でできるようになるということで解決されているのだらうと思うのですけれども、もうひとつ、時間がかかるという問題も書かれております。

手続が簡素化されているので時間が短くて済むのは当たり前かなとは思っているのですけれども、具体的に所要の期間が書かれているとよいかと思います。

例えば、作業を開始してから3カ月で手続が終わるのですよとか、半年で終わるのです

よとか、所要期間のイメージがどこかに示されていると、本当に短期間で済むのだなというイメージが伝わるのではないかと思いました。

○根本部会長 他にはどうでしょうか。

○二本松専門委員 2点ほど質問をさせていただきたいのですけれども、まず、簡易検討マニュアルで「空調設備を例として」とあるので、恐らくほかの事業でも、これを使えるものを想定されていて、ただ、空調設備を例として挙げていらっしゃるのだらうなと思うのですけれども、先ほどの下長専門委員の御指摘も少し重なるのですが、具体的に、ほかの事例はどこら辺までこれを使用するというのを想定されているのかという点が、事例が積み重なっていないと使えないものなのかとか、どこら辺までこれでやるのを想定されているのかというのが1点気になりました。

もう一点は、7ページ、先ほどの「ただし、今後、手続きを進めるなかで」というところなのですけれども、これは、必ずやるということ想定されているのか、ちょっと説明の中では、必要に応じてやりますみたいなお話もあったので、では、必要がなければ、特に数値化する必要はないと伺っているのか、そこら辺がよくわからなかったので教えていただければと思いました。

○根本部会長 いかがですか。

○黒石専門委員 PFI簡易検討マニュアルなので、そもそも導入可能性調査で、普通の直営ではなくて、PFIでやるのかというところで、負担軽減という言葉が出ているのですけれども、やはり、サービス水準の、空調なので余りそこを意図的に書いていないかもしれませんが、民間側の発意による新たなサービス水準の向上、新たなアディショナルサービスの附帯みたいなものを考えて、本当は、マーケットサウンディング、民間意向調査をしながら設計するのがあるべきだと思いますので、その辺は、簡易にということで、あえて記載していないのか、やはり、マーケットの条件の提示をしながらの意向調査というところ、本当は、実務的には、それが一番キーのはずですけれども、今、民間意向調査のところで、余りそこが記載されていない気がしたのですが、そのあたりについて、少し教えていただきたいと思います。

○根本部会長 渡辺委員、横山委員、いかがでしょうか。

○渡辺専門委員 私のほうは、今、各専門委員の先生方から御質問が多々ありまして、その中に自分の質問をさせていただこうと思っていた意見については包括されていると思いますので、特に、追加する件はないというところでございます。

ありがとうございます。

○根本部会長 横山委員、どうぞ。

○横山専門委員 私も全体としては、大変見やすいマニュアルになったと思って敬意を表したいと思います。

各委員の御指摘と同感でございますが、1点だけ確認をさせていただきたいと思いますが、やはり13ページのことでございますが、例えばということで、代表的な事例と

ということで空調設備・更新事業を、今回、取り上げていらっしゃると思いますが、文部科学省は来ていらっしゃるのかね、文部科学省のほうで、当時、空調に関する補助金ですとか、起債はあったのですか、使えなかったのですかね、そういうのはないということでBTO方式なのか、補助金の適用あれば、DB方式、DBO方式という手法がとられることが多いわけですので、BTO方式が今、全般的に多いわけですが、しかし、DB方式やDBO方式ということもあるわけですので、公共が資金調達でできれば、そちらの手法も十分あり得るわけですので、その辺、どうだったのですかね、確認だけですけれども。

○根本部会長 事務局よりまとめて回答をお願いします。、もう仰せのとおりのは簡単でいいと思います。

○宇根企画官 では、まず、意見の多かった13ページの事例についてでございますが、おっしゃるとおり、BTO方式に偏って、実際上BTO方式が多いのですけれども、その辺はほかの事例がもう少しないかというの掘り下げるとともに、多分、そうは言ってもBTO方式が一番多くなると思うので、これは、ほかの方法も選択肢としてあるのだというのがわかるように、ちょっと注意書きのほうを加えて、誤解を受けないような書き方に改めたいと思います。

あと、御指摘のあったことから順番に行くと、11ページのほうで、リスク分担で価格変動3%という話は、おっしゃるとおり、別に固定するものではないので、ここは0%にさせていただきますと思います。

あと、10ページのほうで、こちらのほうが、これでフィックスのような印象を受けるので、状況に応じて修文すべきということはあるように書くべきではないかということについても、そのとおり、注意書きのほうを加えさせていただきますと思います。

あとは、13ページのほうに戻りまして、こここのところで、体育館などもやっている事業もあるし、今後、体育館なども事業としては増えてくるのではないかと、そういうのもわかるようにしたほうがいいのではないかとということでしたが、そちらのほうも体育館が含まれているという事例を探して、なるべく追加するようしていきたいと思います。

あとは、VFMの算定のところで、根拠をしっかりと確認すべきということを記載すべきではないかというお話がありましたが、それについても、北詰委員からの御指摘もありました事項も含めて、少し注意書きを記載するようになりたいと思います。

あとは、SDGsの話は、このマニュアルの中に入れるのはどうかと思いますが、ただ、参考になると思いますので、例えば、そういうものがあるというのを参考資料で、この資料を配付するときにあわせて配付するなり、そういった工夫をしていきたいと思います。

あとは、1ページ目の「1. はじめに」のところで、なぜ、空調を対象にしたのかということ、ちゃんとわかるように書くべきではないかと、全体でどこまでが対象なのかわかるようにすべきではないかという話ですが、これについても、御指摘のとおりだと思いますので、基本的に我々も事例がある程度あって、内容もオーダーメイド的なものではなくて、ある程度類型化というか、ある程度パターン化されていることが想定される事業を

想定していますので、そういったことを考慮して空調を例にしていますということを加えたいと思います。

どこまで、これを適用することを想定しているかということなのですが、これをそのまま使うのは、基本的には空調を前提に書いていますので、空調に関するように書いていますけれども、例えば、VFMをヒアリングと過去の事例によって確認するというやり方は、空調に限らず、さっき言ったような事例が多くて、ある程度業務の内容がパターン化されたところが多い事業が対象になると考えていますので、そういったものには、この考え方を使っていただくのがいいのかなと考えております。

あとは、マニュアルの名前が簡易検討マニュアルというのは、いかがなものかという、誤解を受けるのではないかという御指摘がありました。確かに簡易検討とあれば、次に詳細検討が続くような気がする。そこは誤解の受けないような名前を考えて、また、改めたいと思います。

あとは、タイムスパンを示すべきではないかというお話もありましたが、こちらのほうも、ちょっと地方公共団体によってかなり幅があるような気がする。明示的にこうだというのは書きにくいかもしれませんが、これぐらいでやった事例があるとか、例示するような感じでイメージができるような形に、どこかで記載していきたいと思います。

あとは、黒石専門委員からあった、そもそもアディショナルサービスみたいなものを想定してやるべきではないかということでございますけれども、こちらについては、確かに、そういったところも、空調についてPFIでやっていくメリットの大きなところなわけけれども、我々としては、まずはPFIでやるということはある程度組織の中で意思決定をして、そこから後は詳細に検討していただくための、まず、PFIでやれるかどうかの確認という意味で、その部分を手軽にしないと、地方公共団体の職員が、地方公共団体の中で正式に検討していくのに、なかなか難しいのではないのかということ。入り口の部分に着目して、ここは書かせていただいておりますので、おっしゃるようなアディショナルサービスとか、そういった部分については、まず、PFIでやるという方向性を決めて、さらに詳細に民間事業者との対話とかを繰り返してやっていければいいのかなと考えていますので、その辺も「1. はじめに」のところでもわかるように記載するようにしたいと思います。

あとは、PFI全体のフローも記載すべきではないかというのは、おっしゃるとおり、全体の中で、どこの部分が該当するのかというのがわからないと、確かに知識の少ない方はわからないと思います。それは「1. はじめに」のところになるかどうかわかりませんが、フローを加えて、今回は導入可能性調査のところだというのがわかるように修正していきたいと思います。

補助金の話については、補助金は、DB方式とかBT0方式は対象になっていたと思います。ただ、リース方式は対象になっていなかったと思います。

ですので、そこは補助金の対象云々という話では、そうなのですが、あとは、13ページ、14ページでBT0方式とかが多くなってしまっているのは、そもそもPFI手法でなかったらVFM

の算定自体が、例えば、DB方式とかだと要らないということもありまして、PFI手法以外のリース方式とかも入れていますけれども、基本的にはPFI手法以外はVFMを示す必要がないかなと思って、こちらのほうでは書いていなかったというところもありますので、そこも誤解を受けないような書き方、注意書きを13ページのところに入れるようにしたいと思います。

○根本部会長 ほかには、ないでしょうかね。

1点、他のマニュアル類との関連なのですけれども、平成26年に地方公共団体向けサービス購入型PFI事業実施手続簡易化マニュアルというのが出ていて、これは、問題意識のところ「1. はじめに」のところを改めて読むと、何か非常に似たような感じなのです。

ですので、このマニュアルと今回のマニュアルがどう違うのかという、すみ分けなのか、リバイスなのか、その辺の位置づけを明確にしておく必要があるのかなという気がします。もともとプロセスガイドラインがあつて、それは、黎明期の案件が少ない状態でガイドラインをつくったのですけれども、実績が出てきて、簡易化できるねということで簡易化のマニュアルができて、一応、その流れはわかるわけですが、今回、これが加わることによって何が変わったのかということですね、そこはしっかり書かないといけないだろうということ。

あと、VFMのところに関して言うと、平成26年のマニュアルでも、かなり細かく書いてあって、結果的に矛盾は全然しないのですけれども、例えば、今回、実施方針と書いていますが、手続上は、特定事業の選定という用語が正しいと思うのです。ですので、2つのマニュアルの間で、言葉の使い方とか、数字の位置づけが少し微妙に違うので、使う側は結構迷うかもしれないと思いますので、その辺の整理はしていただきたいと思います。

それでは、ほかにも御意見はあるかもしれませんが、資料の議事の2のほうをごらんいただいて、鏡の表裏と言うのでしょうか、事前に話すことと、事後に話すことの違いなので、議事の2のほうの話も議論した上で、また、1のほうの追加の御意見がありましたら、承りたいと思います。

それでは、議事の2について御説明をお願いします。

○宇根企画官 それでは、議事の2「期間満了PFI事業の検証について」ということで、資料2のほうをもって御説明させていただきたいと思います。

こちらのほうは、期間満了の事業に対してアンケート調査を行いましたので、その結果について御報告するとともに、今後、また、個別の事業のヒアリングをやっていきたいと思っておりますので、その方針について御説明させていただきたいと思っております。

資料2をめくっていただきまして、3ページをごらんください。

まず、アンケートの調査方法等についてですが、調査対象については、平成29年度末までに完了した事業と、それに加えて31年度末までに期間満了予定の事業、122事業を対象にアンケート票を配付しました。

そして、その内訳は、実際に期間満了を迎えるものが79事業、31年度までに満了予定のものが43事業ということでございます。

回収率については、96%の調査票の回答があったということでございます。

調査事項については、4. に書いてありますけれども、主に事業の効果についてということと、あとは、事業期間中の問題及び対策について、あとは、次期事業に向けた検討についてということについて、個別に聞いている状況でございます。

4ページをごらんください。事業主体別の事業数ということですが、117回答がありましたけれども、主なものは、国、独法、国立大学法人、あと、都道府県ということで、これらの数が多くなっています。

PFI事業としても、初期は国が中心に取り組んだというところがありますので、そういった主体がやったところが、事業の数も回答も多いということでございます。

続きまして5ページになりますが、事業分野別の事業数ということですが、こちらのほうは、上位2つが圧倒的に多くなっておりまして、宿舎・公営住宅等と、2つ目の学校・研究機関等ということで、ハコモノの整備と、その管理というのが、数が多くなっており、少し偏りがあるということになっております。

続きまして6ページのほうですが、こちらも上位2つが多くなっておりまして、BT0方式とBT方式が多くなっておるということであります。

これはどうしても事業の対象が宿舎・公営住宅とか学校とかになっておりますので、事業方式にも、偏りがあるということでございます。

続きまして、7ページをごらんください。

こちらは、地方公共団体の職員に回答をいただいたのですが、その属性ということで、今、担当なのか、事業の初期に担当したのかと、そういうことを問うております。

これについては、第1回事業推進部会でアンケート調査をすると申し上げたときに、どの時点で担当されたかによって、評価の視点が異なるのではないかという御意見があったので、このあたりも聞くとともに、なるべく初期の方とか、今の方とか、複数の視点で評価をしていただきたいということを依頼したのですが、結果としては、回答票は、ほとんど1事業で1回答しか返ってこなかったという状況でございます。

ただ、その理由は、地方公共団体として複数の意見を出すのは、ちょっとはばかられるということで、役所の性質として、組織として統一したいということがあるのでしょうか、そういう意見も多くて、聞いてみると、初期の方にもヒアリングをした上で回答しているということもありましたので、そういった意味では、いろんな意見を聞きながら、総括的な意見をいただけているのかと思っているところでございます。

続きまして、9ページに飛んでいただいて、ここから実際にアンケートの回答についてでございますが、まずは「事業の効果について①」ということで、左側が導入時点における、どういう効果を期待しましたかという問いへの回答で、右側が期間満了時点における、実際にどんな効果がありましたかという回答のグラフとなっております。

青い色が、効果を期待した、もしくは効果があったという回答をしてくれた方で、左と右とで、おおむね青い部分が一致しているということで、期待した効果はおおむね上がっ

ているのかなということがあります。

あとは、どこの効果が期待されたり、効果があったりしているかというのは、一番上の財政負担、事業費総額の縮減のためというのが圧倒的に多いのですが、その他の効果についても2割から6割程度効果が上がっていて、財政支出削減だけではなくて、いろんな効果が期待されているということでございます。

また、右側のグラフで、緑色の部分が出てきていますけれども、こちらについては、どちらともいえないということで、回答が返ってきています。

これについては、何件か確認してみたのですが、事後評価をやっていないのに効果がある、ないというのは答えにくいというようなことを言われた方もいて、効果がなかったという趣旨ではなくて、正式に評価をしていないので答えにくいというのが多いのかなという印象を受けております。

続きまして、10ページ目でございます。

こちらのほうは、事業開始当初、期間終了時期で、どんな効果がありましたかというのを聞いたのですけれども、当初期待していなかったのに、こういう効果が見受けられたというのも何個かありましたので、その例を記載させていただいております。

6事業ありますけれども、大まかに言うと、上の3事業は地元の企業が特定したり、あとは地元の雇用が増えたりしたということで、地域に思ったより貢献したということをおっしゃられております。

下のD、E、Fについては、当初は増えると想定していなかったのに、利用者が思った以上に増えたというようなことを述べられている方が、何事業か見受けられたということで、主な例を挙げているところでございます。

続きまして、11ページ目でございますが、こちらは、事業期間中に発生した問題ということで、どんな問題が発生しましたかということをお聞きしております。

いずれも1割から2割程度ということで、思ったより少ないなという印象でございます。

そして、差が少ない中でも、比較的多いなと思われるのが、やはり、官民の役割分担とか、要求水準の設定に関する話というのが比較的多くなっているということでございます。

続きまして、12ページ、13ページでございますが、こちらは、発生した問題について、事業別に、何か特性があるかなということをグラフ化してみようとしたのですけれども、あまり事業ごとでというのは特徴が見受けられなかったのですけれども、あえて言うなら、宿舎・公営住宅については、いずれの問いでもあまり問題が発生していないという回答が多かったということでございます。

やはり、宿舎・公営住宅だとなかなか自由度が低いところもあるのかなと、そういったものには、問題もないし、あとは、発生したとしても、今まで皆様が蓄積したノウハウで、すぐに解決してしまうので、なかなか問題という認識にならないのかなというのは印象として受けました。

続きまして、14ページ、15ページのほうでございますが、14ページを見ていただきます

と、事業期間中に発生した問題というのと、問題に対して具体的にどうやって対応しましたかというようなことで、主な例を記載させていただいております。

「官民間の業務役割分担等」というのが一番上ですけれども、こちらのほうでは、多かったのは、事業終了に伴う引き継ぎで、ちゃんと管理内容を明確にしておかないと、いろいろ問題が生じるということ。

あとは、その下が修繕に関するところで、どちらが負担すべき修繕なのかということの線引きがなかなか難しかったということをおっしゃいます。

あとは、官民のリスク分担のところでは、こちらの例では、施工不良があったのですが、それが、市が実施した基本設計によるものなのか、もしくは維持管理上の適切な管理ができていなかったからということなのかということで、そこを争うような事案もあったということがございます。

一番下が「民間事業者の業務履行等」についてですけれども、こちらは、要求水準の未達があったということがございます。

これらの問題は、いずれも基本的には、官民でちゃんと協議をして、しっかり対応をしたというようなことを書かれております。今後、ヒアリング等をやっていくと、その具体的なこと等は聞いていきたいと思っていますところでは。

あとは、15ページのほうに移っていただいて、こちらのほうも課題としては挙げられるのですけれども、需要の下振れということで、こちらは浄化槽事業ですけれども、思ったより需要が伸びなかったとか。

あとは、人件費の高騰、あとは、外的要因ということで、地震等の災害対応や消費税増税などがあったということで、いずれも計画の見直しや、あとは契約の見直しとかによって対応していったということがございます。

続きまして、16ページ以降が、次期事業についての検討について、設問をさせていただいております。

まず、16ページは、次期事業手法の検討を開始した時期はいつですかということをお伺いしたのですけれども、赤枠で囲っているところが、満了年度の、前々年度以前から検討を始めましたということで、それが半分以上ありますので、やはり、PFI手法とかも選択肢でやっていく上では、早目の検討が必要なのだろうなということを感じたところでございます。

続きまして、17ページが、実際に次期事業の方針を検討するに当たって、どのような体制で臨んだかということがございます。

こちらのほうは、複数回答可能ということで聞いておりますが、一番多かったのは、発注者の事業担当部署で検討したということが一番多くなっているということがございます。

こちらのほうは、推測ですが、宿舎や公営住宅などが事業として多くなっておりますので、そちらは、ものとしては指定管理者制度とかに移行しているものが多いのですけれども、そういったものは、大体当初から方針もある程度決まっています、何か複数の部署で相

談するとか、そういうものではないものも多かったのかなという印象を受けましたので、また、事業ごとに個別に見て、どういったやり方が望ましいのかというのは、ヒアリング等で掘り下げて、また、そのノウハウを横展開していきたいと思っております。

続きまして、18ページのほうでございますが、次期事業検討における主な留意点・反省点についてでございますが、こちらのほう、当初事業の反省点と検討体制における反省点が少し混ざっていて、少し見にくいところはあるのですけれども、御容赦ください。

まず、一番上のA市のリサイクルセンターについては、これも引き継ぎの問題で、施設の引き継ぎの際に、どこまで修繕するかとか、そういったところで少しもめたということでございます。

あとは、B大学の研究棟については、これも当初事業の引き継ぎのときの問題ですけれども、ちゃんと業務手順等をマニュアル化しておかないと、次期事業に引き継ぐときに、なかなか難しいというようなことを言われております。

C市の給食センターについては、こちらは検討における反省点ですけれども、次期事業を検討する時期については、満期の前々年ぐらいに方針を決定しなければ、なかなかタイトなスケジュールになってしまうというようなことを言われております。

D市の工場関連市民利用施設ということですが、こちらのほうは、部局横断的な検討体制を敷くべきだったなというようなことを反省されております。

あと、E市とF市は事業期間の設定について、当初事業の反省について述べられていますが、反対の意見を言われていて、E市の場合は、耐用年数より短いような事業期間を設定していたのだけれども、耐用年数を考慮したような、もう少し長い事業期間を設定したほうがよかったなという意見もある一方で、F市のほうは、少年自然の家の整備事業でございますけれども、変化の激しい時代では、長期の事業としてしまうと変化に対応できない面もあると、もう少し短いほうがよかったというようなことを言われています。

あとは、G市の地域交流施設整備等事業については、少し細かいのですけれども、物品の所有権、具体的には机や椅子なのですけれども、そういったところについても定めておかないとまずかったなというようなことを書かれております。

続きまして、19ページが、実際に二期事業をどういう手法でやりましたかというようなことを聞いた結果を書かせていただいております。

一番上が合計になりますけれども、そして、左から青がPFI手法、赤が指定管理者制度、緑が包括的民間委託、紫が従来方式という形になっておりますが、基本的には、全体的に見ると、従来方式で実施しているのが多いということになっております。これについては、事業分野の偏りもあるので、こういう結果になっているのだと思っております。

実際に、事業ごとにどうなっているかというのを見ていくと、左の項目の点線で囲ってあるところは特徴的かなと思っております。学校や研究機関などについては、従来方式に移ったものが8割を超えていて多くなっているということでございます。

あと、教育・文化関連施設等については、57%が赤い指定管理者制度に移っているとい

うことでございます。

あと、二期目もPFI手法で実施した事業が多いのは、事例数は少ないのですが、福祉施設等が半分ぐらいはPFI手法で二期目もやっているということでございます。

20ページ目については、次期事業でPFI手法を採用した理由について少し聞いてみたのですが、こちらのほうは、我々のほうは次期事業も改築とか大規模修繕とか、そういったものがあるのが多いのかなと思っていたのですが、結果としては、一番上の維持管理・運營業務に対して創意・工夫が発揮できる事業内容であり、そこで民間活力の活用が有効であると考えたというのが、一番理由としては大きくなっているということでございます。

続きまして、21ページ目についてでございますが、こちらは、次期事業の受注者についてどうなったかというようなことも設問しております。

左の緑が、当初事業と同じ方がやったということでございます。

真ん中の紫の斜線が当初事業と異なる事業者と契約を締結したということでございます。

こちらのほうも全体が従来方式に移っていったというのが多かったという影響もあるのかなと思っておりますので、もう少し事業を個別によく見ていく必要があるのかなと思っております。

最後の22ページ目が、今後やっていくヒアリングの方針についてですが、今後、次期部会までに10程度の事業のヒアリングをやっていきたいと思っております。

ヒアリングの実施に当たっては、せっかく現地まで行くので、民間事業者の方なども交えて広くヒアリングをやればなと思っていますところでございます。

また、ヒアリングの調査項目については、ヒアリング事項と書いておりますけれども、事業効果とか、あと、事業期間中の問題対応、あと、次期事業に向けた検討について、皆様が工夫されたような具体的な方法等について少し詳しく聞いて、横展開できるような優良な情報を提供していくための情報を集めていきたいと思っております。

そして、それを踏まえた上で、アウトプットのイメージとしては、少なくとも、まず、ヒアリング調査したところの事例について優良な情報を横展開できるようなことをまとめていきたいということ。

そして、その中で得られた知見については、アクションプランへの反映やマニュアル類の改定などにつなげていければと考えているところでございます。

資料は以上ですが、あと、補足として、前回の委員会で廃棄物処理施設などは、DBO方式なども結構多いのではないのかと、そういうものも対象にしたほうがいいのではないかという御意見がありました。少し調べてみたのですが、事業の満期を迎えているものというものがなくて、結果として、今回のアンケートの対象には入れられなかったというところでございます。

私からの説明は、以上でございます。

○根本部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に関しまして、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

○山口専門委員 アンケートの調査結果について、丁寧にまとめていただいてよくわかりました。

今後、少し気になるのがヒアリングなのですけれども、これから10事業程度を対象にヒアリングを実施するというので、今回、調査のポイントとしては、22ページにありますように、事業効果と、事業期間中の問題及び対応と、それから、次期事業に向けた検討、この3点なのですけれども、この3点、いずれも参考になる、いわゆる全体最適なケースがあるのかどうなのかかわからないですけれども、そういった全体最適なケースというのは1つの視点で、もう一つは、部分最適ということで、例えば、事業効果について、財政負担軽減効果以外の効果で、非常に特徴的な効果がある事案、これを取り上げる。

それから、事業期間中の問題及び対応で、問題は、なかなか言い出しにくいところがあると思うのですけれども、問題があって、それについて、非常に適切に対応できていると、そういったことでヒアリングに応じてくれるところがあれば、そういったところを抽出するというので、全体最適な事案と、それから、部分最適、個々のところで非常に特徴的なもの、多分、その2点で整理をされて、10事業ほど抽出をするのだと思うのですけれども、どういう考え方なのかというのをちょっとお伺いしたいところなのですけれども、どこを選ぶかというところが、ヒアリングの結果の質を大きく左右するので、そのあたりの考え方を伺いたい。ある程度決めているのかというのがあれば、そこも含めて教えていただきたいと思います。

○根本部会長 それでは、先に御意見をお伺いします。

○下長専門委員 非常に興味深いアンケート結果で、いろいろ勉強していきたいと思いました。

このアンケート結果は基本的に公表されるということで、地方公共団体だとか、我々みたいなコンサルタントも非常に有益な情報になると思います。

その中で、幾つかさらに整理をしていただきたい点を3点ほどお願いします。まず、9ページですが、事業効果について、利用者増加を期待したためという回答の割合が、見た目低いのです。

これは、恐らく事業分野が宿舎・公営住宅、学校等の利用者という概念と関係ない施設がかなり占めているので、いわゆる利用者を伴う施設だけに限ると、ぐっと割合が上がるのかなと思うのです。

利用者増加を期待するというのが、利用者を伴っている施設だけであれば、かなり高いと思いますので、そこを整理いただけたらと思います。

あと、17ページですが、次期事業の方針検討に係る検討体制も、発注者の事業担当部局で検討したというのがかなりの割合であるのですが、この項目は、ぜひ、発注者が国と地方公共団体で分けて整理いただけたらと思います。国の宿舎等はシリーズものみたいな感じですので、発注者で次期事業を検討されていると思われるのですが、これからPPP/PFI事業を実施しようと考えている地方公共団体からすると、地方公共団体の事業でどうなの

だろうというところが、とても興味があると考えられるので、地方公共団体と国という視点で、整理をいただけるとありがたいと思います。

もう一点ですが、21ページです。ここも次期事業の受注者ということで、従来の受注者が、おおむね3分の1ということなのですが、この前に、発注形態が随意契約になっているのか、競争がかけられたのか、という点が非常に興味があります。随意契約の場合は、随意契約理由も、どういう理由で立てられたかというあたりも気にはなるところです。これは、お答えいただけるかどうか、ちょっとわからないのですが、競争があったかどうかというあたりについては知りたいところです。

随意契約は、当然、当初事業で契約した民間事業者に随意契約するわけですので、それを除いて競争を行った場合に、当初事業の民間事業者が選定されているのか、新たな民間事業者に入れかわったのかという視点で整理をいただけると、非常に有益な情報になると思います。

○根本部会長 その他にいかがでしょうか。

○黒石専門委員 今の下長専門委員のお話に続くのですけれども、PFI事業の効果検証は、本当にコスト面でどれだけ削減できるか、VFMが出たか、それから、サービスの向上が見られたか、それから、問題のトラブルがなかったか、この辺だと思しますので、その原因として、今、おっしゃられたように、市場性の確保が、うまく環境が想像できていたのかというのが、実は実務的な最大のポイントだと思います。

そういう意味で、効果検証の表現の仕方なのですけれども、10ページのPFI導入時点において期待していなかった効果が満了時において発揮された主な事例、想定外の意味なのかもしれないのですけれども、一時的には、サービス水準の向上、直営でやっていたよりも民の発意、民の活用によって、今まで公務員が直営でやっていたより、よりきめ細かなサービスができたとか、されたとか、こういうアディショナルサービスが加わったとか、実は、それがPFI事業の効果の本質の1つだと思いますから、想定外に地元業者が入ったとかというのは、これも大事なところなのですけれども、もっとベースラインとして、民間を活用したことによる官直営との比較によって、ちゃんと効果が見られたということもしっかり明らかにすべきだと思います。それが1点です。

あと、今、下長専門委員が言われたようなポイントが、ヒアリングでしっかり聞き取られて把握されてこないといけないと、22ページですね、そう思います。

○根本部会長 その他はいかがでしょうか。

○横山専門委員 次もPFI手法を採用した事業例というのは、あたかもPFI手法がよくて、次も実施したという印象を受けますけれども、そうでもないなと思うところもあります。

といいますのは、病院PFIなど、高度な分野になればなるほど、そして、15年間もある特定のグループが担ってこられたときには、次にほかのグループが更新時に手を挙げるということはまず不可能ですね。ですから、当初事業で契約した民間事業者しかなかったということもあり得るのではないかと思うのです。

やはり、そこは、我々PFIを推進する立場からは、少し考えていかなければならない。今まで、10年、15年たって、大分推進、浸透してきたことはいいのですが、しかし、そのことが逆に他の企業の参入を阻害していることもあるということに対して、どうすれば、今やっているところ以外も公平な競争が働く条件になるのかというようなこと、環境整備ということは、改めて考えていく必要があるのではないかと、意見として申し上げます。

○根本部会長 ほかは、いかがでしょうか。

○村松専門委員 ありがとうございます。

こちらの検証結果は、大変興味深く見させていただきました。

回収率も非常に高く、さすが、皆様関心が高く、また、事例を吸収しようという思いがおありなのかなと拝見しました。これは、今後、当初事業の終了を迎えられるような発注者側だけではなくて、これから新しく取り組んでいく、特に規模の小さい地方公共団体等も含めて、そういったところに対しても有効な内容なのではないかなと思いました。

よく表に出てくるのは、こんな難しいことがあったのだ、こんな大変だったのだということばかり出がちなのですけれども、うまくいったほうだったり、課題はあったけれども、こういう解決を迎えたのだとか、また、期待していなかったけれども、得られた効果だったり、期待を超えた効果というのもおありだと思いますので、そういったものというのは、今までやっていなかったところとしては、そういう効果があるのだったらやってみようかという後押しにもなるかと思います。ただ、そうは言ってもポジティブな面だけを出すと、何か恣意的な感じもありますので、ネガティブなほうと両方を踏まえて、ぜひ積極的に発信していただきたいと思います。

国から地方公共団体にプッシュするだけではなくて、マスコミも有効に使って、こういった形で効果が得られているのですということ、世の中に出しているのではないかと、そのときは、ちゃんと中立な立場で、ポジティブなもの、ネガティブなもの、両方出しているのがいいかなと思います。

今回の検討の中に、次期事業について本格的に検討を開始した時期、16ページです。こちらにございますけれども、御担当者によって大分ばらつきがあるのかもしれませんが、当初より検討していましたというところもございまして、まだやっていませんというところもありました。

本来であれば、終了直前ではなく、終了の数年前からの分析というのが必要なのだと思いますし、分析をするためには、その事業を発注した、発注前からも含めてなのでしょうが、そのところからの発注者としてのモニタリング体制ですね。これは、きちんと持った上で成果並びにうまくいかない課題をきちんと分析されていくことが本来必要かと思いません。

地方公共団体であれば、御担当者の異動ということも当然あり得ると思います。担当者交代に当たっても、あらかじめ体制を決めておかないと、担当がかわったら何かよくわからなくなってしまいましたみたいな話ではなく、引き継ぎの中にも、そういったモニタリ

ング体制と、次期事業の検討、これを入れていただくといった形で発信ができればいいのかなと思いました。

これからのヒアリングですね。これも非常に興味深いと思っておりますので、ぜひ、効果が上がるような調査をしていただければと思います。

○根本部会長 他はいかがでしょうか。

○宇野専門委員 まず9ページ目です。

事業効果については、それを検証していないのでお答えしていない方も多いという御説明でしたが、左の表と右の表を比べてみますと、利用者増加と地域経済の活性化のためという項目では、右の表の方が若干ですけれどもパーセントが高くなっています。効果を答えにくくても、期待しているよりも効果を認める数字が多くなっているので、このあたり、もしかしたら若干の副次的な効果があって、満足度が高かったのかもしれないと思いますので、ヒアリングの際にそうした点について話を聞いていただけたらと思いました。

また、次期方式の選択でPFIを選択している事例がございましたけれども、次期事業においても当初と同じ方式で採用しているのか、それとも、例えば増築があり違う方式になっているのか、その方式を見ることでどのような場合に次期でもPFIが必要になるのかがわかるとと思いますので、そうした点も整理されるといかがかなと思いました。

それから問題点に関してです。その中に事業期間が少し短かったという指摘もあったと思います。特に施設とか、大きな固定資産を持っているような場合、当初設定した事業期間が適切であったのかどうかについてヒアリングで補完していただければ、次期のあるべき事業期間について情報提供できるのではないかと思います。

ということで、以上3つです。

○根本部会長 ほかは、いかがでしょうか。

○福島専門委員 私のほうからは2点です。

ただ、2点とも、今回のアンケート、主題はポストPFIといいますか、PFIを終わった後にどうするかというところが主題かと思いましたが、少し外れた話になります。従って、後に発言を控えさせていただきましたが、多分、重要な点になると思いますので、少しコメントをさせていただこうと思います。

先ほど、横山専門委員でしたか、期間満了後のところで、実際に10年、15年やってきた主体が変わるというのは実際には考えづらいということがありましたが、恐らく現実にそのとおりだと思います。

ただ、もう少し踏み込んでいくと、期中であっても、主体が変わっていくということもあり得る話ですし、海外のPPP/PFIでは普通に行われている話で、それがあからこそ、一種の経済の活性化というか、投資の活性化というのが起こってくるのではないかなと思っています。

ただ、これは、ポストPFIの話ではないのでしょうかけれども、恐らく日本のPFIの場合は、明示的にも、あるいは暗示的にも譲渡制限がかかっていたりという形で、最初に決まった

主体が変わらないという前提でずっと行われてきて、そうすると、当然、10年、15年同じ主体がやったときに、次に手を挙げるところは、現れづらいという状況が恐らく、ちょっと固まった感じが日本のPFI、海外と比べると、その辺がかなり見受けられるかなと思っています。

それをヒアリングでどうこうというわけではないのかもしれませんが、1つのテーマとして、どこかで取り上げてもいいのかなという気はいたしました。

もう一つも、これも期間満了後PFIというところではないのですけれども、先ほど、幾つか事例を見ていて、ふと思い出したのですけれども、特に失敗といえますか、事業者の業務不履行で、ペナルティといえますか、サービス購入費の減額みたいなことが、日本でどのくらい行われているのか。既にそういう調査があれば、それで十分ですけれども、日本でそういうアベイラビリティ・ペイメントというか、ユニタリーペイメントというか、そういったものが、どこまで活用されているのかなというのは、ちょっと先ほどお伺いして気になりました。

といいますのも、御案内かもしれませんが、今、国のほうで、まさにアベイラビリティ・ペイメントの話が出てきていて、海外では普通に行われているのですけれども、日本でももう少し柔軟な新しいタイプのPFIができないかという議論が国のほうであると聞いていますので、その観点で、ヒアリングのついでというとなんだけれども、ちょっと聞ければなと思っています。

○根本部会長 他はいかがでしょうか。

○北詰部会長 簡単に2点、10ページの思った以上に地域効果があったという点なのですが、これは少しその理由について、さらに深掘りしていただきたいと、これは、小さな地方公共団体が一番関心事の高いところだということ。

それと、中身を見ていると、むしろ従来型のほうがやりやすいはずなのではないかと思うようなことが書いてありますので、なぜ、民間に出したほうが、地元雇用がふえたのかとか、そういうあたりが少し知りたいです。これが1点です。

2点目は、20ページですけれども、次もPFIといったときに期待しているものとして、維持管理・運営費用の削減というものが期待されているのですが、やはり、維持管理・運営という言葉の中に、本当は修繕とか、そういうものも入っているはずですので、修繕が、特に大規模修繕がある、なしというのは、このスキームを決める上で相当影響するはずなので、一緒くたに扱ってしまうと、ちょっとわかりにくくなりますので、少し区別しながらヒアリングをしていただければなと思います。

○根本部会長 ほかは、いかがでしょうか。

○渡辺専門委員 3点ほどコメントをさせていただければと思います。

まず、1点目なのですけれども、一期目と二期目でとった民間事業者が一緒だった場合、設立しているSPCは、一期目のSPCと二期目のSPCは同一なのか、一旦解散して再度新しくSPCを設立しているのか、一期目のSPCがそのまま契約を継続して経営管理しているのかという

ところを教えていただきたいのが1点目です。

2点目なのですが、これは、当初事業と二期目の事業の民間事業者が異なった場合、例えば、建物の改修などをしていて、一期目の建物の工事に起因する瑕疵などが恐らくあるかもしれないなと思います。そこで一期目の事業者と二期目の事業者でもめたというか、交渉の場をもつに至るようなもめごとが起きたようなケースがあったら教えていただければなと思いました。

3点目なのですが、こちらは、既におやりになるということなのですが、継続して、これからヒアリングをされるときに、事業者側のヒアリングについても興味があるところなので、ぜひ実施していただけるとありがたいなと思いました。以上でございます。

○根本部会長 ほかは、いかがでしょうか。

では、まとめてお願いします。

○宇根企画官 まずは、御質問事項でございますが、まず、ヒアリングの対象の選び方について、現時点でイメージがあるのかと、考え方はどうなのだというお話でございますが、まだ、今のところ具体的にここら辺かなと決めているということはないです。

10と書かせていただいたのですが、10で包含できるかどうかともよくわからないので、10というのは、逆に次回、夏ごろ開かせていただこうかなと思っているので、それまでにできるのが10ぐらいかなと思っているので、場合によっては、夏までに全部終わらないと、テーマの中の一部しか分析できなかったということもあり得るかなと思っていますが、その10という作業量の中でできる事項について分析していきたいと思っています。

山口専門委員のおっしゃるとおり、できるだけ1つの事例でいろんな観点から分析できる事例を選んでいきたいと思っています。

どの事業を調査対象とするかというのは非常に重要なことだと思いますので、こちらのほうでも、一応、どこにヒアリングをしようかなと、どういう観点でヒアリングをしようかなというのを取りまとめさせていただいて、一度、それがまとまった時点で、委員の皆様にもメール等で送らせていただいて、もっとこういうところを聞いたほうがいいのかとか、こういうことを聞いたほうがいいのかというのがあれば、また、御意見をいただいた上でヒアリングをやっていくようなことにしていきたいなと思っています。

その際に、もしも委員の皆様の中で、この事業は興味があるからヒアリングに行きたいのだけれどもという話があれば、ぜひ、ついて来ていただけると、我々も心強いなとは思いますが、そこは我々の希望なのでいいところですが、そういうやり方を考えておりますということでございます。

あとは、下長専門委員から同じ事業者がやったところは随意契約だったかどうかというお話なのですが、現時点では調べられていないので、また、可能な範囲で調べて、また御説明をしたいと思っています。

○石川審議官 横山専門委員ですとか、福島専門委員からお話があった15年ですね。我々もPFI事業というのは、国の債務負担行為5年のところが30年、地方自治法は、はっきりそういう規定はありませんけれども、やはり、同じように延びるといって、これが非常に支出の平準化という意味でも特徴の1つで、調べてみると、事業期間15年以上みたいのは結構多いのです。

割と地方公共団体の方は、長く続けてもらいたいというところがあるようで、ただ一方で、あまりに長期の期間とすると次の後継が誰もいなくなるのではないかと。その辺、どういふふうにアドバイスすればいいかというのは、正直迷っているところです。

期中でかわるといふことなのですからけれども、私の誤解かもしれませんが、やはり、地方公共団体のほうは、期中で民間事業者がかわるといふのは、基本的に非常に嫌うのではないかと。

もっと言えば、SPCの株主がかわるのも嫌だといふようなところがあるので、こちらも欧米ではよく見られるといふことなのでしょうけれども、その辺、どういふふうに日本の仕組みにマージしていくかと。

最後に、アベイラビリティ・ペイメント、福島専門委員からありましたとおり、経済財政諮問会議、昨年11月に欧米でよく見られる、いわゆる無料の土木インフラ等の維持管理にコンセンションを初めとしたPFI方式をもっと活用すべきだといふことで、これは、我々宿題を受けた形になっておりますので、どのようにすべきかといふのは、1つ言えるのは、日本においても無料の道路維持管理が特にそうですけれども、やはり、長期にわたって、包括的に民間に任せられるといふのがもっとほしいといわれている地方公共団体は多い。

今、似た仕組みとして包括的民間委託といふのがございますけれども、あれもしっかりした法制度の裏づけがあるわけではないので、包括的民間委託をやりたいといふても、何を勧めているのかよくわからないと。

そうであれば、PFI法に基づいた裏づけのあるものとして、少しモデル事業ですとか、モデル契約、その中で質に応じた委託費といふのか、その辺は宿題を負っていることは事実でございます、また、いろいろとアドバイスをいただきたいと思っております。

○宇根企画官 あと、質問に関しては、答えられていないものもありますけれども、分析を深めさせていただいて、次回のときには、お答えできるようにしたいと思います。

あと、ヒアリングや分析の方法について、こういった方向でやったほうがいいのではないかと、いろいろな御指摘をいただきましたが、それは、今後の業務をやっていく中で、適切に反映していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○根本部会長 ありがとうございます。

議題2のほうは、将来的にといふのは非常に近い将来ですけれども、検証ガイドラインみたいなものをつくるのかどうかといふことを、まず、念頭に置いた上で、そのマニュアルなり、ガイドラインに盛り込むべき事項をヒアリングしていくという手順だと思っております。

どうしてもヒアリングというのは、目立つことというか、その事業の特徴的なところをつかまえて、やや原則ではなくて、例外のほうを聞いてしまうと思うのですけれども、原則をしっかり把握するということがすごく大事で、普通でしたという答えも非常に大事だと思うのです。ですので、そういうふうにヒアリングをしていただくということ。

それで、結果としては、やはりガイドラインなり、マニュアルになるのかなと思っていて、それで過去の資料を見ていたら、プロセスガイドラインの中に、事業の終了という項目があるのですけれども、これは、もう終了しますとしか書いていなくて、終了後どのようにすべきなのかという事後評価なり、もちろん、その後のステップをどうするのかというのは、今のところ書いていないですね。

これは、恐らく、求められるだろうかと、誰が求めるかは別にして、当然、その後のことを想定して政策を推進しているのだろうと、恐らく言われると思うので、それに対する防衛的な意味も含めて、フォーマティングをしておいたほうがいいかなと。

通常の地方公共団体の事業であれば、事務・事業評価みたいな、国もそうですけれども、オンゴーイングで進んでいるような事業を、こういう項目でちゃんと見なさいよという穴埋めをするので、そういうものがしっかりできていれば、その点はしっかりチェックしているのだなということになると思うので、いつ、そこまで行くかはちょっと別にして、とりあえず、今回のヒアリングのときには、そういうことも意識してやったほうがいいかなと思います。

ということで、検証を超えてという話になるので、事務局のほうで検討をして、次期の検討内容のほうに反映をさせていただければと思います。

ほかには、何かありますか。議題1のほうも含めて、何か思いつきましたみたいなのがあれば。

この部会は、今回で最後ということになりますので、よろしいですかね。

それでは、最後に事務局のほうから連絡事項があれば、お願いします。

○宇根企画官 それでは、まず、1つ目の議題の空調整備マニュアルにつきましては、本日、いただいた意見をもとに事務局で修正させていただいて、あとは、根本部会長にも最後御確認をいただいて、内閣府の名前で各地方公共団体等へ速やかに周知させていただきたいと思っております。

あとは、期間満了事業に関する検証については、今後、ヒアリングの準備をさせていただいて、先ほど御説明させていただいたとおり、調査対象をどこに選ぶかというのが重要だと思いますので、その辺、また決まりましたら、メール等で意見聴取をさせていただいて、次回、夏までにヒアリングを終えるようなスケジュールで進めていきたいと思っております。

次回の事業推進部会は、夏ごろを想定しておりますので、また、時期が近づきましたら、日程調整等の御連絡を差し上げますので、また、よろしく願いいたします。

それでは、本日は、以上で閉会とさせていただきます。

本日は、積極的な御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。